

防災への意識改革 vol.216

家具転倒防止金具取り付けの申込期限が迫っています ～受け付けは11月29日までとなります～

南海トラフ巨大地震が発生した場合、本町では、東日本大震災の最大震度と同じ「震度7」が想定されています。

かわいいお孫さんが遊びに来ているときに、もし巨大地震が起きたら、自宅の家具は危険な凶器と化すかも知れません。

そんな不安を少しでも減らし、皆さんの大切な命や財産を守るため、町では家具転倒防止金具を無償で取り付けています。本年度の申込期限は、11月29日(金)です。早めに申し込みください。

対象は、次のいずれかに該当し、町内に住所を有して取り付けを希望する世帯です。

- ① 満65歳以上の高齢者のみで構成される世帯
- ② 身体障害者手帳「3級」以上の方が属する世帯

- ③ 精神障害者保健福祉手帳「3級」以上の方が属する世帯
- ④ 療育手帳「B判定」以上の方が属する世帯
- ⑤ 母子世帯で義務教育就学中または就学以前の子どもが属する世帯（ただし、義務教育終了後の子どもがいる場合は対象外）
- ⑥ 重症患者の認定を受け、愛知県特定疾患医療給付を受給している方が属する世帯
- ⑦ 上記の①～⑥に準ずる世帯で、障害者手帳などの交付を受けていないが、税法上の特別障害者控除に該当する方が属する世帯

■ 申し込み・問い合わせ先
防災交通課防災係
☎(48)1111 (内208)

自主防災会に簡易無線機を 配備しました



宝くじの社会貢献を目的としたコミュニティ助成事業（地域防災組織育成事業）の助成金で、簡易無線機（デジタルトランシーバー）を購入しました。

災害時の新たな通信手段として町内各自主防災会に配備し、町災害対策本部と地区自主防災会の間で連絡できる状況を確認します。

ヤマト運輸と災害時の 協定を締結



町とヤマト運輸株式会社が9月17日に、災害時の物資輸送に関する協定を結びました。

物流の専門家であるヤマト運輸の支援をいただき、災害時には、避難所への物資輸送が円滑かつ確実なものになります。

安全で住みよいまちづくりが、いっそう強化されました。